

江上町市有地の公民連携による有効活用に係るサウンディング型市場調査

質問および回答

	質 問	回 答
1	市営住宅の間取に指定はありますか？ その住戸数・タイプによる駐車台数の割合などもご教示頂きたいです。	市営江上町住宅は集約建替住宅であるため、住戸数等は集約元の世帯規模等により変動しますが、最近整備した市営住宅の事例は以下のとおりです。 市営分銅・末広町住宅 72戸（令和3（2021）年竣工）：延床面積 4,261.55㎡ 2K：38.6㎡ 21戸 2DK：49.5㎡ 40戸 3DK：59.4㎡ 11戸 集会所：66.15㎡ 駐車台数：13台，駐輪台数：123台
2	市営住宅（96戸以上）についての延床面積について、どの程度の規模を想定されているものでしょうか。1戸あたりの広さ、共有部分に必要な施設、駐車場台数、駐輪場台数など、市営住宅として必要とされる基準があれば教えて頂きたい。	
3	全体住戸数は住宅開発抑制を考慮し100戸程度の方が宜しいのでしょうか。 「準受入困難地区」に対し96戸は免除と聞いておりますが96戸+30戸=126戸は多すぎるとご判断されるのでしょうか？	既存施設の集約建替を目的とした市営住宅の整備を除き、本市の「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」において対象地で可能な住宅開発の上限戸数は29戸以下となります。
4	事業方式はどのようにお考えでしょうか？	現時点で事業方式は未定です。 今回のサウンディング型市場調査の結果等を踏まえ決定する予定です。
5	土地について、所有権・借地等はどうお考えでしょうか？	今回のサウンディング型市場調査の結果等を踏まえ決定する予定です。
6	現況建物の図面を参考として頂けないでしょうか？	別途、資料の貸与申請手続きが必要となります。 ※申請書の様式や具体的な手続きについては市のホームページをご確認ください。
7	事業費について現状での想定を教えてくださいませんか？	事業方式同様、現時点では事業費についても未定です。
8	今後のスケジュールはどのようにお考えでしょうか？	事業方式は未定ですが、当面は令和5年度から令和6年度にかけて既存建物（保健所、江上庁舎及び市営江上町住宅）の解体工事を進め、市営住宅の建替えに関しては令和8年度から令和9年度に完了したいと考えています。
9	開発事業により前面道路の交通量が増加される事が予想されますが、道路拡張計画などあれば教えてください。	前面道路の幅員に応じて本市の「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」に基づく敷地の後退（当該箇所の道路拡幅）が必要となる場合はありますが、対象地が接する道路を一定区間拡張するような計画（都市計画道路等）はありません。